

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第75期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	徳倉建設株式会社
【英訳名】	TOKURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳倉 正晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 立花 眞昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目13番5号
【電話番号】	052-961-3271
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 立花 眞昭
【縦覧に供する場所】	徳倉建設株式会社 東京支店 （東京都港区高輪三丁目19番23号） 徳倉建設株式会社 大阪支店 （大阪市天王寺区国分町16番20号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	44,174	42,984	47,712	55,715	57,098
経常利益 (百万円)	866	1,168	861	2,094	2,268
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	311	1,063	2,801	1,412	1,321
包括利益 (百万円)	144	1,172	2,890	1,233	1,096
純資産額 (百万円)	7,501	8,593	11,649	12,726	13,621
総資産額 (百万円)	27,989	29,791	36,245	41,127	43,552
1株当たり純資産額 (円)	367.66	4,205.05	5,713.23	6,225.09	6,650.89
1株当たり当期純利益 (円)	15.12	516.72	1,360.76	686.02	642.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.0	29.1	32.4	31.2	31.4
自己資本利益率 (%)	4.4	13.1	27.4	11.5	10.0
株価収益率 (倍)	9.9	4.1	2.1	4.1	4.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,222	3,557	761	26	763
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19	1,428	857	101	160
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	637	2,488	644	89	443
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,181	6,692	8,974	9,033	8,562
従業員数 (名)	578	597	682	694	758

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 2018年3月期において、九州建設株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期連結会計年度の期首から適用しており、第73期連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	29,621	30,049	27,676	31,587	31,300
経常利益 (百万円)	414	779	320	1,326	1,430
当期純利益 (百万円)	88	782	382	910	769
資本金 (百万円)	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368
発行済株式総数 (株)	22,072,850	22,072,850	2,207,285	2,207,285	2,207,285
純資産額 (百万円)	4,192	4,994	5,260	5,905	6,337
総資産額 (百万円)	20,094	21,909	21,201	24,915	25,855
1株当たり純資産額 (円)	201.41	2,399.66	2,528.06	2,838.16	3,045.87
1株当たり配当額 (円)	4.00	8.00	80.00	100.00	100.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	4.25	375.83	183.96	437.51	369.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.9	22.8	24.8	23.7	24.5
自己資本利益率 (%)	2.1	17.0	7.5	16.3	12.6
株価収益率 (倍)	35.3	5.6	15.9	6.4	7.8
配当性向 (%)	94.1	21.3	43.5	22.9	27.1
従業員数 (名)	316	319	323	337	353
株主総利回り (%)	77.4	111.6	156.8	156.8	165.6
(比較指標: 配当込みTOPIX業種別指数 建設業) (%)	(111.8)	(120.0)	(149.3)	(135.5)	(115.2)
最高株価 (円)	206	223	3,400 (335)	3,180	4,025
最低株価 (円)	140	131	2,546 (186)	2,210	2,710

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第72期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第72期の1株当たり配当額は、株式併合前の配当額を記載しております。

6 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期事業年度の期首から適用しており、第73期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1947年4月	宝土建株式会社を設立、土木建築請負業を開始。
1949年2月	宝土建株式会社を徳倉建設株式会社と商号変更。
1955年10月	建設業法により総合建設業として建設大臣登録(二)第4571号の登録を受ける。
1955年12月	大阪支店を開設。
1957年3月	セントラル工材株式会社を設立。(現、連結子会社)
1961年4月	株式会社三河土木工業会を三徳物産株式会社と商号変更。(現、連結子会社)
1962年5月	当社株式を名古屋証券取引所第二部に上場。
1962年5月	東邦開発株式会社を中央地所株式会社と商号変更。(現、連結子会社)
1963年12月	本店を愛知県幡豆郡一色町より名古屋市に移転し、旧本店を一色支店に変更、東京支店を開設。
1965年1月	中央管理株式会社を設立。(現、連結子会社)
1974年4月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-49)第3887号の許可を受ける。 (以後5年ごとに更新)
1977年3月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(4)第2339号を取得。(以後5年ごとに更新)
1977年3月	現在地に一色支店を移転。
1979年3月	東京中央管理株式会社を設立。(現、非連結子会社)
1982年10月	福岡営業所を福岡支店に昇格。
1987年7月	仙台営業所を東北支店に昇格。
1992年4月	一色支店を三河支店に名称変更。
1992年4月	福岡支店を九州支店に名称変更。
2002年6月	リテック徳倉株式会社を設立。(現、連結子会社)
2006年2月	坂田建設株式会社の株式を新規取得。(現、連結子会社) 同時に坂田建設株式会社の子会社である株式会社エス・アール・シーを新規に連結子会社とする。
2008年1月	TOKURA THAILAND CO., LTD. を設立。(現、連結子会社)
2012年2月	TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA. を設立。(現、非連結子会社)
2012年10月	PT. INDOTOKURA を設立。(現、非連結子会社)
2014年4月	TOKURA THAILAND CO., LTD. を連結子会社とする。
2014年10月	メキシコ支店を設立。
2017年4月	九州建設株式会社の株式を新規取得。(現、連結子会社)
2019年12月	本店伏見オフィスを開設。

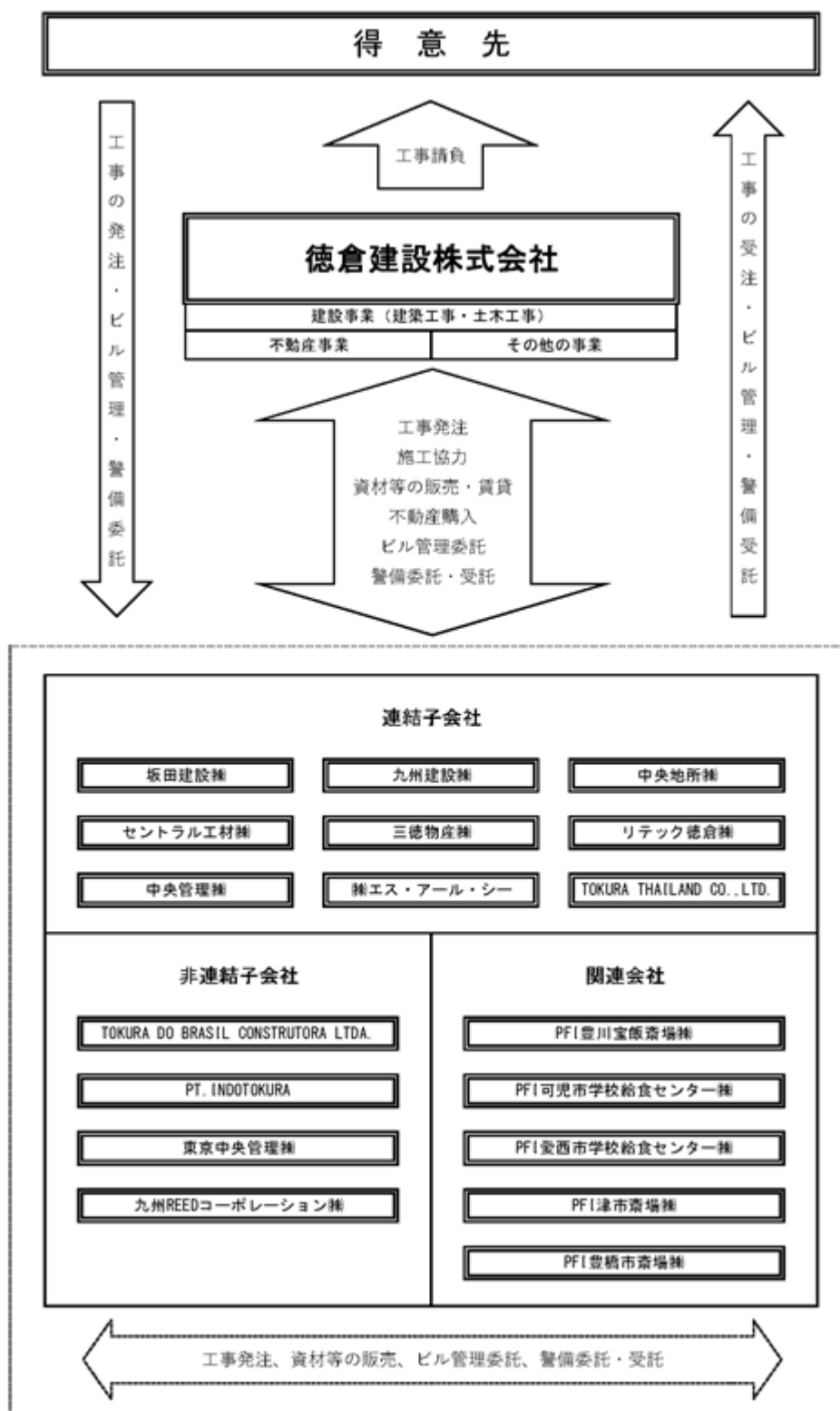
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社4社、関連会社5社で構成され、建設事業を主体として、これに伴う工事の発注、施工、管理を行うほか、不動産の売買、賃貸および建設資材の販売、建設機械等の賃貸の事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

- |           |  |
|-----------|--|
| 建築セグメント   | 民間企業、個人の発注するビル、住宅、工場、医療福祉施設、商業施設など建築工事の設計、施工、維持、修繕工事を行っております。また、官公庁発注の学校など公共施設の建築工事を行っております。<br>(主な関係会社) 当社、坂田建設(株)、九州建設(株)、セントラル工材(株)、リテック徳倉(株)、(株)エス・アール・シー及びTOKURA THAILAND CO., LTD. |
| 土木セグメント   | 官公庁発注のインフラ整備をはじめとする各種の一般土木工事、民間企業の発注による宅地造成工事などを行っております。<br>(主な関係会社) 当社、坂田建設(株)、九州建設(株)及びセントラル工材(株)  |
| 不動産セグメント  | 建設事業に関連する事業として、不動産の売買、賃貸等を行っております。ほか、建設事業に付帯して、ビル管理、警備業務を営んでおります。<br>(主な関係会社) 九州建設(株)、中央地所(株)及び中央管理(株)   |
| その他のセグメント | 建設事業に関連する事業として、建設工事に使用する資材・機材の販売、賃貸等の事業も併せて行っております。また、PFI事業として、斎場、学校給食センターの運営を行っております。<br>(主な関係会社) セントラル工材(株)、三徳物産(株)  |

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
坂田建設(株)(注)2,5	東京都墨田区	200	建築セグメント 土木セグメント	100.0	-	総合工事業を営んでいる。 役員の兼務2名
九州建設(株)(注)2,6	福岡市博多区	100	建築セグメント 土木セグメント 不動産セグメント	100.0	-	総合工事業を営んでいる。 不動産事業を営んでいる。 役員の兼務3名
中央地所(株)(注)2	名古屋市中区	300	不動産セグメント	91.7 (33.3) [5.0]	-	当社グループの不動産事業を行っている。 当社より資金の貸付を受けている。 役員の兼務1名
セントラル工材(株)	愛知県西尾市	57	建築セグメント 土木セグメント その他のセグメント	100.0	-	当社建設事業において施工協力している。 役員の兼務1名
三徳物産(株)(注)3	名古屋市中区	48	その他のセグメント	17.9 [77.8]	6.0	当社グループに対して資材販売を行っている。 役員の兼務1名
リテック徳倉(株)	名古屋市中区	10	建築セグメント	60.5 [12.5]	-	当社建設事業において施工協力している。 役員の兼務1名
中央管理(株)	名古屋市中区	25	不動産セグメント	100.0	-	当社グループの不動産管理事業を行っている。 役員の兼務1名
(株)エス・アール・シー	東京都墨田区	60	建築セグメント	98.6 (98.6)	-	坂田建設(株)の建設事業において施工協力している。
TOKURA THAILAND CO., LTD.(注)3	タイ王国 バンコク都	35	建築セグメント	49.6	-	現地国において建築事業を行っている。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「特定子会社」に該当しております。

3 上記関係会社に対する持分は50%以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 坂田建設株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,280百万円
	経常利益	532百万円
	当期純利益	357百万円
	純資産額	4,387百万円
	総資産額	7,561百万円

6 九州建設株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,499百万円
	経常利益	432百万円
	当期純利益	368百万円
	純資産額	4,234百万円
	総資産額	9,565百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築セグメント	303
土木セグメント	239
不動産セグメント	48
その他のセグメント	12
全社(共通)	156
合計	758

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
353	47.9	18.4	6

セグメントの名称	従業員数(名)
建築セグメント	132
土木セグメント	144
不動産セグメント	2
その他のセグメント	1
全社(共通)	74
合計	353

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

連結子会社である坂田建設株式会社には、1975年に結成された労働組合があり、全日本建設交運一般労働組合に準加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は77名であります。

当社及び他の連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は建設事業を通じて、より暮らしやすい生活環境づくり、豊かな社会づくりに貢献することを目指しています。また、当社の事業領域は日本国内にとどまらず、中南米・東南アジアそしてアフリカへと活躍のエリアを世界に広げています。

企業を取り巻く環境は急速にグローバル化、多様化が進み、厳しい競争と淘汰による変革の時を迎えています。このため、当社では、長期的視野に立って、「社会資本の維持・更新」、「防災・減災」、「エネルギー・環境」、「医療」、「PPP・PFI」等の分野に注力して参ります。また、建設ICT（情報化施工）やAI（人工知能）を積極的に活用し、「省力化・労働生産性向上」に努めるとともに、女性をはじめとした多様な人材が活躍できる企業として、建設業を取り巻く環境の変化に対応して参ります。

#### (2) 経営戦略等

当社は現在、第75期（2020年3月期）、第76期（2021年3月期）、第77期（2022年3月期）の3か年を対象とした中期経営計画を策定しています。

中期経営計画の概要

この計画において当社のあるべき姿を3つのキーワードで説明しています。

ファーストコールカンパニー

「お客様が真っ先に思い描く会社」、

リーディングカンパニー

「チャレンジ精神をもって中部地区を引っ張っていく会社」、

ゴーイングコンサーン

「環境の変化に対応して柔軟に変化する永続企業」、

以上が、私たちの目指す将来像です。私たちは短期的な業績目標をマイルストーンとしつつも、中長期的に設定された「あるべき姿」に向かい、一歩ずつ着実に歩いていくことを目指す戦略をとっております。

2021年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、合理的に見積もることは困難であることから未定としております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では単に売上高の拡大等の企業規模に目標を置いていません。建設工事の品質・コスト・工期管理に重点を置いた高付加価値企業を目指しています。このため、目標の達成状況を判断するための指標は、総資本経常利益率、売上高経常利益率を重視しています。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、民間設備投資の市場と公共工事などによる公共投資の市場に大きな影響を受けます。この両市場は補完的な関係にあり、国内景気が低迷している時には、景気回復策として公共投資が活発化し、逆に民間設備投資が過熱化している際には、公共投資市場は沈静化していきます。民間設備投資の市場は建築セグメントの業績に、公共投資の市場は土木セグメントの業績に大きな影響を及ぼします。

近年の動向としましては、国内景気動向が緩やかな回復基調にあったことから、両市場とも安定的に推移しています。

また、不動産セグメントは、人口減少社会が到来している日本にあっては、人口動態の変化に注目した立地の重要性が増しています。特に名古屋駅前や栄地区での大規模都市開発が活性化しており、当該地区に基盤を置く当社にとっては、オフィスビルの仲介事業等に関してよい環境になっています。

一方で、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、終息の目途が見通せない中、景気後退は避けられない状況となっております。わが国経済においても、企業業績へ甚大な影響があり、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループを取り巻く経営環境も大変厳しく、予断を許さない状況にあり、新型コロナウイルス禍の及ぼす影響を注視していく必要があります。

当社では、政府の緊急事態宣言と同時に社内に新型コロナウイルス危機対策本部を立ち上げ、三密を回避した柔軟な出勤・勤務体制や、マスク、消毒液、非接触型体温計の備え置き、感染者や濃厚接触者が発生した際の対応マニュアルの整備等を実施しました。

その結果、新型コロナウイルス禍の環境下において、現場を含めた事業活動を継続することができていますが、お客様のご要望等に配慮しているため、営業活動は制約されています。

こうした状況の中でも、当社グループはお客様の更なる信頼と満足に応える企業を目指し、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいります。

当社グループが新型コロナウイルス禍の環境下においても事業を維持継続させていくためには、当社グループの社員、協力会社並びに協力会社の現場作業員が健在であることが必要です。このため、新型コロナウイルス

ス感染により休業を余儀なくされた、社員、協力会社、協力会社の現場作業員が発生した場合に、これらの対象者を支援するための財務的な備えが、当面の対処すべき重要な課題と認識しています。そこで当社は、三菱UFJ銀行との間で2,000百万円のコミットメントラインを設定いたしました。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は、以下のとおりであります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生可能性を十分認識した上で、リスク発生の回避ならびに影響額の軽減に努めております。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設市場の変化によるリスク

主要な事業である建設事業において、公共工事の予算規模縮小により予想以上に公共投資の削減が行われた場合並びに国内景気の変化に伴う民間住宅建設工事の減少や設備投資計画が縮小した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは公共工事と民間工事の両者を事業領域としており、国内景気が低迷しているときには公共工事を、民需が活発な時には民間工事の受注に注力する戦略をとっております。

### (2) 建設資材価格及び労務単価によるリスク

鋼材や石油関連製品等の建設資材価格や労務費が高騰した際、これを請負価格に転嫁できなかった場合、受注時点での予想利益の確保が困難になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、複数現場を合計した大量購買や購買時期を前倒しした先行購買に取り組んでおります。

### (3) 法的規制によるリスク

建設業界は建設業法、建築基準法等による各種の法的な規制を受けており、これらの法律の改定、新設、適用基準の変更等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、関係法令の改正情報を早期に入手し、外部セミナー等に積極的に参加することで当社への影響を検討し、対策を立てることにより法令順守の徹底を図っております。

### (4) 取引先の信用によるリスク

発注者、協力業者、共同施工業者が信用不安等に陥った場合、工事代金の回収不能や遅延、工期の延長、追加原価の発生など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、新規顧客、継続顧客を問わず、新たに工事請負契約を締結する前に、都度信用情報を入手し、財政状態の健全性を確認しております。

### (5) 自然災害によるリスク

建設工事の施工は、自然環境並びに地震や風水害等により工事の進捗に影響を受ける可能性があり、その程度によっては工事量の増加を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、減災対応の強化や社員の災害対応能力向上のために初動対応訓練を実施することで自然災害リスクの軽減を図るように努めています。また、大規模自然災害や感染症等の発生を想定した対策本部の設置と事業活動復旧訓練による全社BCP（事業継続計画）の強化を図っています。

### (6) 労働災害によるリスク

建設工事を無事故で安全に行っていくことが建設事業の使命であります。万が一事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「安全第一」を念頭に、安全環境部を中心とした安全パトロール等の安全活動に注力しています。

### (7) 保有資産によるリスク

当社グループは営業活動上の必要から、不動産、有価証券等の資産を保有しているため、時価の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 金融によるリスク

金利水準に大幅な上昇が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 海外事業に関するリスク

海外事業では、為替の変動リスク、各国の政治経済情勢等カントリーリスクが潜在しており、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの売上高に占める海外事業の割合は10%未満であり、為替の変動リスクに対して為替予約によるリスクヘッジを行っているため、当該リスクの経営成績への影響は軽微であります。

また、当社グループとしては、現地での法律・規制・租税制度に関する動向は海外拠点スタッフの情報網に加え、外部コンサルタント等を積極的に活用することで適宜適切に入手し、対応するように努めております。

### (10) 工事事目的物の欠陥に関するリスク

当社グループでは、ISO活動などを通じ万全の品質管理に取り組んでおりますが、万が一欠陥が発生した場合、瑕疵担保責任及び製造物責任により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として瑕疵工事1件ごとに、原因と対処方法、所用費用を詳細に記載した伺書を作成し、瑕疵の内容を分析することで、その後の工事事品質の確保に万全を期しております。

### (11) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

当社グループの社員、現場の作業員、協力会社の社員に新型コロナウイルスの感染者もしくは濃厚接触者が発生した場合には、業務が一部停滞するリスクがあります。

対策として、現場、内勤含めて手洗い、アルコール消毒の実施や、三密を回避するための柔軟な勤務体制を実施しております。

また、当社グループのお客様は、製造業、流通業、サービス業と多岐にわたり、活動領域も日本、東南アジア、中南米と各国に広がっています。これらのお客様が新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けた場合には、当社グループの受注が減少するリスクがあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、天候不順や自然災害、消費税率の引上げ等があったものの、設備投資の増加や個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益や雇用環境の改善が続き、総じて底堅く推移しました。

建設業界におきましては、受注面の競争が激化し始めており、技術者の人手不足等、引き続き厳しい経営環境が続いています。

また、年明け2月からの新型コロナウイルス感染症による影響から、世界各国で経済活動に混乱が生じており、急激な景気の落ち込みが懸念されています。

こうした状況の中、当社グループは顧客の更なる信頼と満足に応える企業を目指し、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の業績は、受注高が52,909百万円（前年同期比34.2%減）となり、売上高が57,098百万円（前年同期比2.5%増）となりました。利益につきましては、営業利益が2,296百万円（前年同期比10.2%増）、経常利益が2,268百万円（前年同期比8.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,321百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の売上総利益を基礎としております。

##### （建築事業）

建築工事はPFI建築工事・集合住宅・医療福祉施設・工場等の生産施設等に注力し、売上高は36,135百万円、セグメント利益は3,377百万円となりました。

##### （土木事業）

土木工事は橋脚耐震改修等の防災関連工事や復興関連工事に注力し、売上高は19,473百万円、セグメント利益は1,863百万円となりました。

##### （不動産事業）

不動産事業における売上高は728百万円、セグメント利益は317百万円となりました。

##### （その他の事業）

資機材の販売・賃貸等、その他の事業における売上高は759百万円、セグメント利益は200百万円となりました。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

資産につきましては、主に受取手形・完成工事未収入金等の増加等により、前連結会計年度に比べ、2,424百万円増加し、43,552百万円となりました。

###### （負債）

負債につきましては、主に支払手形・工事未払金等の増加等により、前連結会計年度に比べ1,529百万円増加し、29,930百万円となりました。

###### （純資産）

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益1,321百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ、895百万円増加し、13,621百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は8,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ、471百万円減少しました。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益の計上2,146百万円、売上債権の増加1,894百万円、たな卸資産の増加784百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、763百万円の減少となりました。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出171百万円、貸付による支出122百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、160百万円の減少となりました。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れによる収入19,951百万円、短期借入金の返済による支出19,538百万円及び長期借入れによる収入2,150百万円、長期借入金の返済による支出1,676百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは443百万円の増加となりました。

受注及び売上の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建築セグメント	43,725	33,584 (23.2%減)
土木セグメント	36,653	19,324 (47.3%減)
不動産セグメント	-	-
その他のセグメント	-	-
合計	80,378	52,909 (34.2%減)

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建築セグメント	38,893	36,135 (7.1%減)
土木セグメント	15,381	19,473 (26.6%増)
不動産セグメント	744	728 (2.1%減)
その他のセグメント	694	759 (9.3%増)
合計	55,715	57,098 (2.5%増)

- (注) 1 当社グループでは、建築セグメント及び土木セグメント以外は受注生産を行っておりません。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
4 当連結会計年度において受注実績に著しい変動がありました。  
これは、前連結会計年度の土木セグメントにおいて、長期大型工事を受注したことによるものであります。  
なお、当該工事はその工事内容につき、発注者との間で守秘保持契約書を締結しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

c. 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	24,514	25,215	49,730	21,912	27,817
	土木工事	9,540	30,474	40,015	9,487	30,527
	計	34,055	55,690	89,745	31,400	58,345
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	27,817	17,339	45,156	18,166	26,990
	土木工事	30,527	13,578	44,106	12,921	31,184
	計	58,345	30,917	89,263	31,088	58,174

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更等により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にかかる増減額が含まれています。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	建築工事	14.9	85.1	100.0
	土木工事	3.9	96.1	100.0
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	建築工事	35.9	64.1	100.0
	土木工事	12.7	87.3	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	建築工事	3,682	18,230	21,912
	土木工事	8,046	1,441	9,487
	計	11,728	19,671	31,400
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	建築工事	3,288	14,878	18,166
	土木工事	11,351	1,569	12,921
	計	14,639	16,448	31,088

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額 5 億円以上の主なもの

宝交通株式会社

小田切企画合同会社

中日本高速道路株式会社

愛知日野自動車株式会社

土岐市

愛知県企業庁

ヴィ・クオレレジデンス栄二丁目新築工事

(仮称) 武蔵小杉小田切マンション新築工事

新名神高速道路 新四日市 JCT ~ 亀山西 JCT 間管理施設新築工事

(仮称) 愛知日野自動車豊橋営業所建設工事

西部こども園建設工事 (建築工事)

知立線耐震化 3 工区送水管布設工事 (知立線)

当事業年度 請負金額 5 億円以上の主なもの

東洋建設株式会社

株式会社芋銀

トヨタすまいるライフ株式会社

松阪市

九州地方整備局

名古屋市上下水道局

東洋製鉄株式会社 (仮称) 名古屋工場新築工事

フルーツファクトリー江南新築工事

(仮称) Tステージ赤池 新築工事

松阪市北部学校給食センター整備事業建設工事

熊本県警察学校 (H30) 武道場建築その他工事

ほのか雨水幹線下水道築造工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

## 次期繰越工事高（2020年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	9,525	17,465	26,990
土木工事	11,831	19,353	31,184
計	21,356	36,818	58,174

（注） 次期繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

知多南部広域環境組合	ごみ処理施設建設請負工事	2023年3月完成予定
株式会社藤屋ホールディングス	中央コンサルタンツ新社屋工事	2022年2月完成予定
東京都港区	芝五丁目複合施設新築工事	2021年11月完成予定
愛知県建設部	愛知県営東浦住宅PFI方式整備事業	2023年3月完成予定
東京都財務局	下高井戸調節池工事	2023年12月完成予定

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

## 財政状態の分析

主に、受取手形・完成工事未収入金等が増加したことにより流動資産が増加し、支払手形・工事未払金等の増加による流動負債の増加はありましたが、流動比率は前連結会計年度に比べ6ポイント増加して138.3%となりました。短期の支払い能力が向上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより純資産は厚みを増し、固定比率は前連結会計年度に比べ9ポイント減少して81.5%となりました、資本の調達と運用の適合性は良化しています。また、自己資本比率は前連結会計年度とほぼ同水準の31.4%（前連結会計年度は31.2%）となり、財政状態の安全性は保たれています。

## 経営成績の分析

## （売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,383百万円増加し57,098百万円（前年同期比2.5%増）となりました。これは主に、一部の連結子会社の増加によるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高に占める割合は、建築セグメントが63.3%、土木セグメントが34.1%、不動産セグメントが1.3%、その他が1.3%となりました。

## （売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ444百万円増加し、5,725百万円（前年同期比8.4%増）となりました。また、売上総利益率は工事利益率が改善し、前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加し、10.0%となりました。

## （営業利益）

当連結会計年度における販売費および一般管理費は、従業員給料手当の増加等により前連結会計年度に比べ232百万円増加し3,429百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ211百万円増加し、2,296百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

## （経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ20百万円減少し、138百万円（前年同期比13.1%減）となりました。また営業外費用は、前連結会計年度に比べ17百万円増加し、165百万円（前年同期比11.5%増）となりました。これは主に、為替レートの変動により、前年度の為替差益の計上57百万円が当連結会計年度では為替差損の計上45百万円となったことによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ174百万円増加し2,268百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

## （親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ49百万円増加して68百万円（前年同期比255.0%増）となりました。これは主に、一部の連結子会社により固定資産売却益を計上したことによるものです。特別損失は前連結会計年度に比べ149百万円増加し、191百万円（前年同期比362.9%増）となりました。これは主に、親会社により土地の減損損失を計上したことによるものです。また、過年度法人税等を142百万円計上しております。



以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ90百万円減少し1,321百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の期首残高から471百万円減少し、期末残高は8,562百万円となっています。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー 763百万円と投資活動によるキャッシュ・フロー 160百万円を財務活動によるキャッシュ・フロー443百万円で賄った結果によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー減少の主な理由は、売上債権の増加1,894百万円であります。工事の大型化が進み、工事進行基準に基づく完成工事高の計上額に比べ、工事請負契約に基づく工事代金の入金期日の関係から、一時的に売上債権が増加していることによるものと判断しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次の通りです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、未成工事支出金及び完成工事原価の支出のほか、販売費および一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は7,859百万円となっております。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては次の通りです。

当社では売上高の拡大等の企業規模に目標を置いていません。建設工事の品質・コスト・工期・安全・環境管理に重点を置いた高付加価値企業を目指しています。このため、目標の達成状況を判断するための指標は総資本経常利益率、売上高経常利益率を重視しています。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
総資本	36,245百万円	41,127百万円	43,552百万円
売上高	47,712百万円	55,715百万円	57,098百万円
経常利益	861百万円	2,094百万円	2,268百万円
総資本経常利益率	2.4%	5.4%	5.4%
売上高経常利益率	1.8%	3.8%	4.0%

総資本経常利益率は2018年3月期から2019年3月期にかけて大きく向上し、2020年3月期は安定的に推移しています。売上高経常利益率は順調に向上しています。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、そのうち見積りの重要性が高いものは以下の通りであります。

#### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、工事進行基準においては、工事原価総額の見積もりが完成工事高の計上額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは実行予算によって行いますが、実行予算作成時には作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を見積り、受注・着工後完成に至るまで随時工事原価総額の検討・見直しを行っております。また、完成工事高計上においては原価比例法を採用しており、実際の工事の進捗率と累計発生原価率との乖離が疑われる場合には、その要因を調査・検討することで計上額の妥当性を検証しております。このように、工事進行基準に基づく完成工事高計上の基礎となる工事原価総額の見積りは適時かつ適切に行っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社はこれまで、社会インフラ維持修繕、防災・減災、環境配慮等の分野で当社の強みを生かした独自の技術開発に取り組んでおります。これらの成果として、地下空洞充填工事を中心に多くの工事を受注し、確実に実績を積み上げています。なお、昨年度は次世代技術である「ICT（情報通信技術）」による業務の効率化・高度化に向けた取り組みを積極的に進めており、業務改善・強化に向け必要な設備を導入し体制を整えたところであります。

当社は、社会基盤整備の要請や顧客の要望に応えるべく、これからも保有技術に磨きをかけ、ICTなどの新しい技術を導入し、社業の発展に寄与していく所存であります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は8百万円となっております。

##### （建築セグメントおよび土木セグメント）

###### （1）流動化処理（LSS）工法

LSS工法は、建設発生土等のリサイクル、および重機や人で施工できない狭隘な空間の埋戻し・重点が同時に達成できる当社保有技術です。これまで都市部の土木・建築工事において信頼性の高い埋戻し・充填材料として実績を積み重ねております。2019年度は、国土交通省、岐阜県御嵩町発注の地下空洞充填工事を始め関連工事も含めて、約16.2億円を受注しました。また、昨年度は港湾関連施設の老朽化に伴う護岸空洞の補修補強技術の実証実験を行い、特許を申請し新たな事業となるべく取り組んでおります。

今後はリニア中央新幹線関連事業、名古屋駅・栄周辺再開発事業、老朽化した建造物の建替え事業、および護岸の空洞化対策などに注力し受注拡大に向けて努力してまいります。

###### （2）コンクリート構造物の補修・補強工法

当社は、特殊ポリマーセメントモルタルである「マグネライン」を利用した工法を中心としてコンクリート構造物の維持補修工事への取り組みを行っております。従来からの橋梁床版の補強工事、橋梁橋脚の増厚補強工事等に加え、近年では排水機場・水門の耐震補強工事の実績が多くなっております。さらにNEXCOや名古屋高速道路公社をはじめ高速道路の大規模改修工事が本格化しており、2019年度は国土交通省工事2件、NEXCO中日本工事1件、名古屋高速道路公社工事2件の施工を行っております。

今後も発注者に有効な提案を行い、受注機会の拡大に繋げてまいります。

###### （3）耐摩耗工法（ノアモ工法）

砂防堰堤や水路などのコンクリート構造物で問題となる摩耗による損傷を軽減し、ライフサイクルコストの縮減を図る工法です。独立行政法人水資源機構での施工後のモニタリング調査及び国土交通省天竜川砂防事務所での試験施工後の経過観測の結果、耐摩耗性材料としての有効性が確認できました。今後は発注者へ広くPR活動を行い、施工実績を増やしてまいります。

##### （不動産セグメントおよびその他のセグメント）

研究開発活動は特段行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、全社共通資産として、当社の新事務所改装費を中心に149百万円の設備投資を実施しました。不動産セグメントにおいては、賃貸用資産の取得を中心に49百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具備品	土地		リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額			
本店 (名古屋市 中区)	-	203	24	0.57	434	21	683	59
本店 (名古屋市 中区)	建築セグメント 土木セグメント	0	12	-	-	-	12	195
本店 (名古屋市 中区)	不動産セグメン ト	62	0	21.96	1,384	-	1,448	2
東京支店 (東京都 港区)	建築セグメント 土木セグメント	47	0	0.24	220	-	268	79
大阪支店 (大阪市 天王寺区)	建築セグメント 土木セグメント	0	-	-	-	-	0	7
九州支店 (福岡市 博多区)	建築セグメント 土木セグメント	-	0	-	-	-	0	11

- (注) 1 当社は建築セグメント、土木セグメントの他に不動産セグメントを営んでいますが、不動産セグメントは本店で一括して記載しております。
- 2 土地及び建物のうち賃貸中の主なもの。下記物件は全て不動産セグメントに属しております。

2020年3月31日現在

物件・所在地	土地(㎡)	建物(㎡)
清城町(愛知県半田市)	6,752.43	-
日東町倉庫(愛知県半田市)	14,896.05	7,377.78

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具備品	土地		リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額			
坂田建設(株) (東京都 墨田区)	建築セグメント 土木セグメント	273	10	0.57	379	5	669	188
九州建設(株) (福岡市 博多区)	建築セグメント 土木セグメント 不動産セグメン ト	452	15	21.06	3,181	-	3,650	98
中央地所(株) (名古屋市中 区)	不動産セグメン ト	294	0	3.82	622	-	916	5
三徳物産(株) (名古屋市中 区)	その他のセグメン ト	7	-	0.02	25	-	32	6
セントラル工 材(株) (愛知県 西尾市)	建築セグメント 土木セグメント その他のセグメン ト	47	23	0.52	74	-	146	15
リテック徳倉 (株) (名古屋市中 区)	建築セグメント	0	1	0.00	3	-	5	6
中央管理(株) (名古屋市中 区)	不動産セグメン ト	42	0	0.36	105	-	148	44
(株)エス・アー ル・シー (東京都 墨田区)	建築セグメント	0	0	-	-	-	0	6

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,224,400
計	6,224,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,207,285	2,207,285	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株 であります。
計	2,207,285	2,207,285	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	19,865,565	2,207,285	-	2,368	-	1,232

(注) 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	2	55	5	1	873	954	-
所有株式数(単元)	-	6,924	4	7,710	125	2	7,217	21,982	9,085
所有株式数の割合(%)	-	31.50	0.02	35.07	0.57	0.01	32.83	100.00	-

(注) 1 自己株式126,737株は「個人その他」に1,267単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載してません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
徳友会グループ持株会	名古屋市中区錦三丁目13番5号	183	8.79
三徳物産株式会社	名古屋市中区錦三丁目13番5号	124	5.99
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	111	5.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	101	4.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	79	3.80
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	74	3.60
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	70	3.36
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	64	3.08
大成インベストメント株式会社	東京都葛飾区新小岩三丁目5番1号	63	3.02
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	60	2.88
計	-	931	44.75

(注) 上記のほか当社所有の自己株式126千株(5.74%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,071,500	20,715	-
単元未満株式	普通株式 9,085	-	-
発行済株式総数	2,207,285	-	-
総株主の議決権	-	20,715	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 徳倉建設株	名古屋市中区錦 3丁目13番5号	126,700	-	126,700	5.74
計	-	126,700	-	126,700	5.74



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	227	719,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	126,737	-	126,737	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益は「株主への還元」、「安定的な配当の維持」及び「長期的な視野に立った企業体質の強化」にバランスよく配分する事が重要であると考えております。したがって、企業価値を高め、将来的な発展を視野に入れた利益配分を基本としております。

当社は毎年3月31日を基準日として、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年6月26日 定時株主総会決議	208	100.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等の遵守、リスク管理、適正・適時な財務報告、業務の効率化などを目的とした広い範囲の内部統制システムを構築し、整備し、運用することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、このような視点に立って、公正かつ健全な企業経営を実現して、経営の透明性を高め、適時・適切な情報開示に努力し、株主はじめ利害関係者の信頼をより強固なものにしていくことが、企業の発展に資するものであると考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 企業統治の体制の概要

当社は取締役会を設置しております。取締役会は原則毎月1回開催し、2名の社外取締役を含む10名の取締役により経営の基本方針ならびに経営に関する重要な事項を協議して決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は監査役を設置し、更に監査役会を設置しております。

4名の監査役のうち、1名は常勤監査役であり、また、3名は社外監査役であります。

監査役会は、法令又は定款に定める事項のほか、当会社における監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役職務の執行に関する事項を決定しております。

当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

監査役は取締役会及びその他重要な社内会議に出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行状況の監査、法令及び定款等への遵守について監査を行っております。また監査役は必要に応じて会計監査人である栄監査法人から監査の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人と十分な意見交換を行って、会計監査意見の形成過程及び監査役監査結果に関し協議しております。

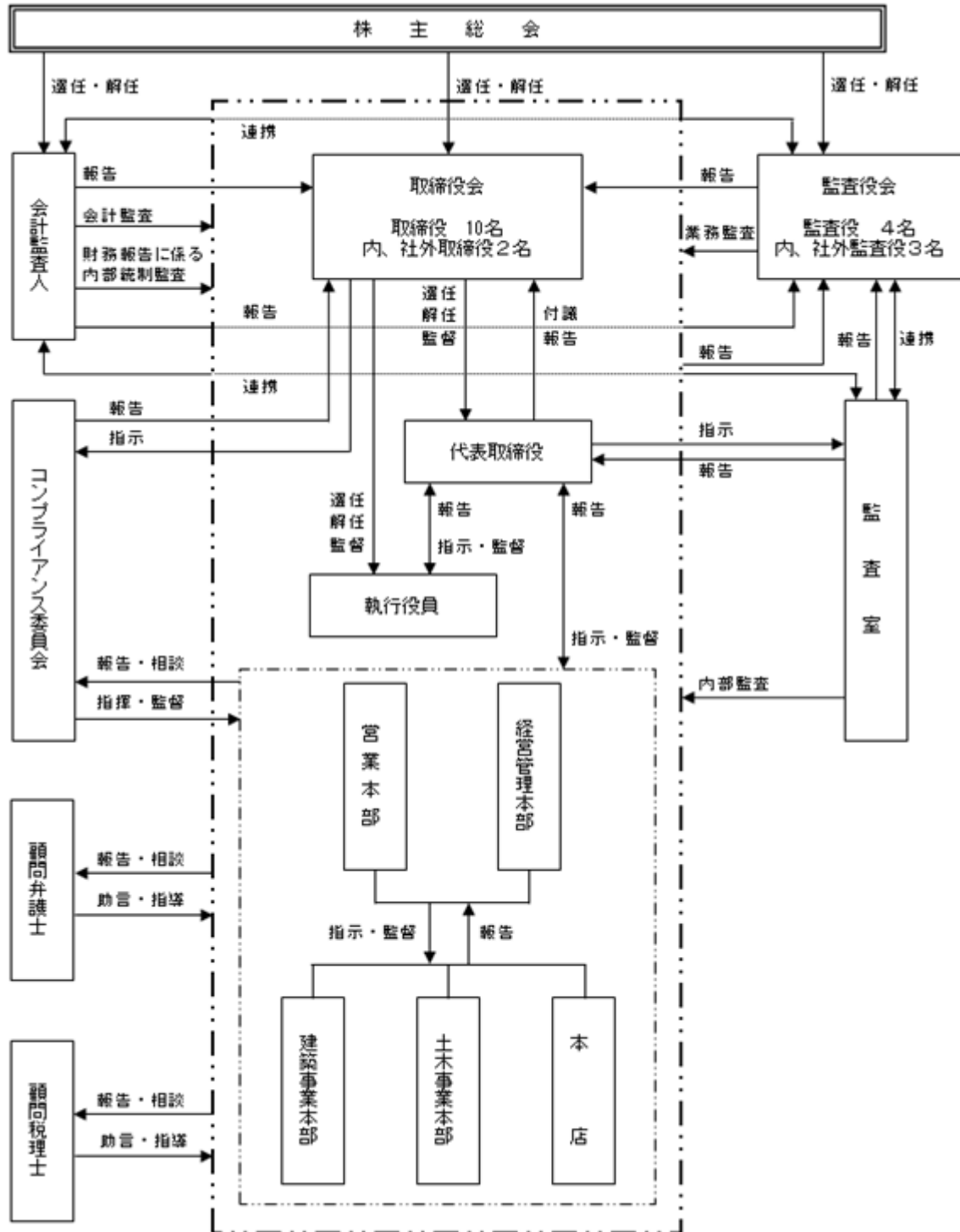
機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	徳倉 正晴		
取締役専務執行役員	徳倉 克己	○	
取締役専務執行役員	伊藤 主税	○	
取締役専務執行役員	藤澤 聖夫	○	
取締役常務執行役員	岡田 夏樹	○	
取締役常務執行役員	立花 眞昭	○	
取締役	郡司 哲夫	○	
取締役執行役員	鈴木 正司	○	
社外取締役	木全 誠	○	
社外取締役	南木 通	○	
常勤監査役	八木 康一	○	
社外監査役	大引 和也	○	○
社外監査役	水谷 章夫	○	○
社外監査役	倉崎 昌	○	○

当該体制を採用する理由

当社は、経営陣から取締役会で決議すべき事項の提案があった場合は、取締役会にて十分な検討を行い、経営陣の意思決定の支援をしています。また、当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む全取締役が活発な議論・意見交換を行っています。また、独立性の高い社外監査役が客観的な立場から経営陣に対する監査を行っており、取締役会全体の実効性の向上に努めています。

このような理由から、当社では取締役会設置会社、監査役設置会社、監査役会設置会社、会計監査人設置会社を採用しております。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、2015年5月25日開催の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改訂を決議し、これに基づきその構築及び運用を行ってきました。このように内部統制システムを機能させることにより、効率的な業務執行と経営の健全性・透明性を高め、財務報告開示等の信頼性を確保することが、株主や投資家への理解や信頼につながるものと考えております。

##### リスク管理体制の整備の状況

当社では、受注・施工等のあらゆる過程で生ずるリスクに関し、リスク管理委員会により早期対策を講じることができる体制となっております。

当社では、コンプライアンスの徹底はリスク管理の最も重要なテーマと捉え、当社及び当社グループの役員及び社員に対してリスクの態様及びその回避策について教育・研究等を実施することや、社長通信等の社内情報伝達システムにより全社員に正確な情報を伝達することが重要であると認識し、そのための体制を強化しております。

##### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理の関連事業室を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。関連事業室は、グループ会議を開催し、子会社の経営状況の把握や意思の疎通を図ります。また、子会社に重大なリスクが発生した場合、または発生のある場合は、速やかに報告を受けられる体制を整備しております。内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行います。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員 社長	徳倉 正晴	1952年11月1日生	1979年3月 当社入社 1984年6月 同 取締役社長室長 1986年6月 同 常務取締役 1987年6月 同 代表取締役常務 1988年6月 同 代表取締役専務 1992年6月 同 代表取締役副社長 1998年2月 同 代表取締役社長 2004年6月 同 代表取締役執行役員社長(現任) 2006年11月 中央管理(株)代表取締役会長(現任)	(注)5	425
代表取締役 専務 執行役員 建築事業 統括	伊藤 主税	1957年4月10日生	1980年4月 当社入社 2009年6月 同 執行役員副本店長兼建築事業本部副 本部長兼本店建築部長 2012年4月 同 執行役員建築事業本部長 2012年6月 同 取締役執行役員建築事業本部長 2015年6月 同 取締役常務執行役員建築事業本部長 兼同工事部東日本工事部長 2017年6月 同 取締役専務執行役員建築事業本部長 兼同営業部長 2018年6月 同 取締役専務執行役員建築事業統括兼 営業本部東日本支社長 2019年6月 同 取締役専務執行役員建築事業統括 2020年6月 同 代表取締役専務執行役員建築事業統 括(現任)	(注)5	32
代表取締役 専務 執行役員 営業 本部長	徳倉 克己	1971年7月10日生	1996年4月 当社入社 2009年4月 同 社長室次長 2009年6月 坂田建設(株)取締役 2010年2月 当社 社長室長 2010年4月 同 執行役員社長室長 2012年6月 同 取締役執行役員経営管理本部総務部 長兼営業本部副本部長兼三河支店長 2014年6月 同 取締役執行役員経営管理本部副本部 長兼同総務部長兼同IT統括室次長兼営業 本部副本部長兼三河支店長 2015年1月 坂田建設(株)代表取締役副社長 2015年6月 当社 取締役 2016年4月 坂田建設(株)代表取締役社長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員東日本統括兼 坂田建設(株)代表取締役社長 2020年4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長 2020年6月 同 代表取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注)5	29
取締役 専務 執行役員 土木事業 本部長	藤澤 聖夫	1955年2月25日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 同 土木本部副本部長兼本社及び本店購 買部長 2009年4月 同 土木事業本部副本部長兼工事部西日 本工事部長 2010年5月 同 土木事業本部副本部長兼国際事業本 部副本部長 2014年6月 同 執行役員(東日本大震災)復興対策 本部対策室長 2015年6月 同 常務執行役員(東日本大震災)復興 対策本部長 2017年4月 同 常務執行役員土木事業本部副本部長 2019年6月 同 専務執行役員土木事業本部長 2020年6月 同 取締役専務執行役員土木事業本部長 (現任)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 建築事業 本部長	岡田 夏樹	1966年7月12日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 同 本店建築部副本部長兼本店営業部第二営業部副部長 2012年6月 同 副本店長兼同建築部長 2013年6月 同 執行役員副本店長兼同建築部長 2017年6月 同 常務執行役員建築事業本部長代行 2018年6月 同 取締役常務執行役員建築事業本部長(現任)	(注)5	3
取締役 常務 執行役員 経営管理 本部長兼 同人事部長	立花 眞昭	1955年11月20日生	2009年9月 当社入社 2013年6月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼同経理部長 2015年6月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼同経理部長兼同工務部長 2016年1月 同 執行役員経営管理本部副本部長兼同経理部長兼同工務部長兼同購買管理部長 2018年6月 同 取締役執行役員経営管理本部長兼同経理部長 2020年4月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同経理部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同人事部長(現任)	(注)5	3
取締役 執行役員 技師長	鈴木 正司	1953年7月18日生	1976年4月 坂田建設(株)入社 2000年4月 同 土木本部土木工事部長 2006年4月 同 土木本部技術部長 2012年4月 同 土木本部土木統括部長兼工事部長 2013年4月 同 執行役員土木本部土木統括部長兼工事部長 2015年4月 同 執行役員土木本部長 2015年6月 同 取締役土木本部長 2019年6月 同 常務取締役技術本部長 2020年6月 当社 取締役執行役員技師長(現任)	(注)5	-
取締役	郡司 哲夫	1959年3月27日生	1982年4月 当社入社 2004年6月 同 執行役員本店営業部建築営業部長 2006年6月 同 取締役執行役員副本店長兼本店営業部建築営業部長 2009年4月 同 取締役執行役員営業本部長 2011年4月 同 取締役常務執行役員営業本部長 2012年4月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼リース債権管理担当 2015年6月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同総務部長兼同IT統括室長 2016年11月 同 取締役常務執行役員経営管理本部長兼同IT統括室長 2018年6月 同 取締役常務執行役員営業担当兼財務・人事担当兼経営管理本部ICT推進室長 2019年5月 同 取締役常務執行役員西日本統括兼九州建設(株)代表取締役副社長 2020年4月 当社 取締役兼九州建設(株)代表取締役社長(現任)	(注)5	24
取締役	木 全 誠	1953年10月6日生	1978年4月 (株)東海銀行入行 2003年4月 (株)UFJ銀行浜松法人営業第1部長兼浜松支店長 2004年12月 同 審査第2部長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行名古屋融資部長 2007年5月 宝交通(株)顧問 2007年6月 同 専務取締役 2009年3月 同 取締役副社長 2009年6月 当社 監査役 2015年6月 当社 取締役(現任)	(注)5	7



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	南 木 通	1953年 3月14日生	1975年 4月 大蔵省（現：財務省）入省 2003年 7月 東海財務局長 2005年 9月 東京税関長 2012年12月 弁護士登録 弁護士法人杉井法律事務所 入所（現任） 2013年 6月 当社 監査役 2014年 8月 ㈱オオバ社外取締役（現任） 2015年 6月 当社 取締役（現任）	(注) 5	4
常 勤 監査役	八 木 康 一	1954年 3月29日生	1977年 4月 当社入社 1999年 7月 同 購買部及び本店購買部課長 2003年 6月 同 統括品質保証部課長 2005年 6月 同 統括品質保証部次長 2008年 6月 同 統括品質保証部長 2009年 4月 同 経営管理本部統括品質保証部長 2011年 6月 同 常勤監査役（現任）	(注) 4	10
監査役	大 引 和 也	1952年 8月30日生	1976年 4月 名古屋国税局入局 2007年 7月 八幡浜税務署長 2010年 7月 豊田税務署長 2011年 7月 課税第一部国税訟務官室長 2012年 7月 岐阜北税務署長 2014年 4月 税理士法人名南経営入所（現任） 2015年 6月 当社 監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	水 谷 章 夫	1952年 8月29日生	1980年 4月 岐阜工業高等専門学校建築学科助手 1983年 4月 名古屋工業大学工学部助手 1992年 4月 同 工学部助教授 1998年 4月 同 工学部教授 2016年 4月 同 名誉教授（現任） 2016年 6月 当社 監査役（現任） 2017年 2月 (一社)名古屋産業見本市協会（現：（一社）地域産業活性協会）代表理事 （現任）	(注) 4	1
監査役	倉 崎 昌	1952年 7月16日生	1975年 4月 日本セメント株式会社入社 2007年 4月 太平洋セメント株式会社上磯工場長 2009年 5月 同 資材部長 2010年 6月 同 執行役員資材部長 2011年 4月 同 執行役員グリーン・イノベーション 推進部長 2012年 4月 同 常務執行役員 2012年 6月 同 取締役常務執行役員 2013年 4月 同 代表取締役常務執行役員 2014年 4月 同 代表取締役専務執行役員 2015年 4月 同 代表取締役副社長 2016年 6月 同 顧問 2017年 6月 当社 監査役（現任）	(注) 3	1
計					544

- (注) 1 取締役 木全 誠、南木 通の各氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 大引和也、水谷章夫、倉崎 昌の各氏は、社外監査役であります。  
 3 2017年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
 4 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
 5 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。尚、執行役員は次のとおりであります。（ は取締役兼務を表しております。）

役名	氏名	職名
執行役員社長	徳 倉 正 晴	
執行役員副社長	荻 原 三 郎	本店長兼中央安全衛生委員長
専務執行役員	伊 藤 主 税	建築事業統括
専務執行役員	徳 倉 克 己	営業本部長
専務執行役員	藤 澤 聖 夫	土木事業本部長兼中央安全衛生副委員長
常務執行役員	岡 田 夏 樹	建築事業本部長兼中央安全衛生副委員長
常務執行役員	立 花 眞 昭	経営管理本部長兼同人事部長
常務執行役員	佐 合 純 造	土木事業担当
常務執行役員	勝 海 務	土木事業担当
常務執行役員	長谷川 和 司	建築及び名古屋営業担当
執行役員	鈴 木 正 司	技師長
執行役員	杉 山 善 克	東京支店長兼土木事業本部副本部長
執行役員	三ツ井 達 也	土木事業本部副本部長
執行役員	浅 井 昌 幸	建築事業本部副本部長兼建築事業本部及び本店建築設備部長兼建築事業本部及び本店建築設計部長
執行役員	内 田 昭	経営管理本部副本部長兼総務部長
執行役員	横 地 博 之	建築事業本部西日本地区担当
執行役員	井 村 孝 一	営業本部副本部長兼建築事業本部営業担当
執行役員	草 間 公 一	経営管理本部不動産担当
執行役員	柳 晃	建築事業本部東日本地区担当
執行役員	渡 辺 詩 司	本店土木営業部長
執行役員	稲 森 幹 八	土木事業担当
執行役員	牧 野 繁 保	本店技師長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 木全 誠氏は当社株式を700株、社外取締役 南木 通氏は当社株式を400株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。また、社外監査役 大引 和也氏、水谷 章夫氏、倉崎 昌氏につきましても、当社との間には人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役2名、社外監査役3名を独立役員として指定し、名古屋証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて会計監査人から監査の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人と十分な意見交換を行って、会計監査意見の形成過程及び監査役監査結果に、独立した意見を反映させております。

また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査担当者より内部監査結果の報告を受けるとともに、取締役会のほか社内的重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監督又は監査しており、独立した立場から意見を述べております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役4名(内、社外監査役3名)からなる監査役会で経営の監査を行っております。社外監査役には、税務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。

監査役は取締役会及びその他重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等への遵守について監査を行っております。また監査役は必要に応じて会計監査人から監査の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人と十分な意見交換を行って、会計監査意見の形成過程及び監査役監査結果に関し協議しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
八木 康一	12回	12回
大引 和也	12回	12回
水谷 章夫	12回	12回
倉崎 昌	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を主な検討事項としています。また会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から職務の執行状況について報告を受け、また重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所へ往査を実施するなど、日常的な監査に努めています。これらの情報については、監査役会にて社外監査役に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っています。

## 内部監査の状況

当社は、監査室を設置し、2名が財務活動に係る内部統制について内部監査を行うとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

また、内部監査により、内部監査担当者は、業務活動の合理性や効率性、各種適用法令及び社内規程の遵守状況を監査し、経営者及び監査役会にその結果を報告しております。

当社は、その結果をもとに会計監査人や顧問弁護士、顧問税理士の指導、助言を得て、業務活動の改善に役立てております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

栄監査法人

## b. 継続監査期間

39年間

上記は、栄監査法人が監査を実施した期間について記載したものです。

それ以前の個人事務所が監査を実施していた期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

楯 泰治

林 浩史

近藤雄大

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が栄監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査室及び監査法人（会計監査人）と定期的な会合を持ち、監査の経過と結果について報告と説明を受けた内容を基に行っており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	7	-	7	-
計	37	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のとおりであります。

監査役会は、栄監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り根拠などが適切であると判断し、これに同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、株主総会において承認された上限の範囲内で、業績を加味した上で毎年株主総会後の取締役会で決定いたしております。

監査役の報酬につきましては株主総会において承認された上限の範囲内で監査役会において協議して決定しております。

取締役報酬及び監査役報酬は、2004年6月29日開催の定時株主総会で決議された取締役20百万円(月額)、監査役5百万円(月額)をそれぞれ限度額としております。

また、当事業年度における当社の取締役の額の報酬の決定に際しては、2019年6月27日の第74回定時株主総会後の取締役会で、所定の手続きに則り社長に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84	84	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
43	4	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式としております。当社は、純投資目的の投資株式は取得しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、保有先企業との良好な取引関係の維持・強化、安定的かつ継続的な金融取引の維持等により、相互の事業の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上といった観点から、政策的に保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有の是非については、年1回、経営会議で検証しております。その際、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、保有先企業の1株当たり純資産額と株価推移との乖離状況や投資先企業との良好な取引関係に基づく営業情報の取得、受注機会の増加などのリターンとリスクを踏まえて保有の合理性、必要性を検証し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。

経営会議におきまして、当社の政策保有株式については、当社の財務体力、個別財務諸表における株式の含み益、受取配当金等から経営成績に寄与していること、個別銘柄についても営業協力を含めて相応に投資採算が確保できていること等により、保有意義があるものと判断しております。

また、保有に伴う目的、便益・リスクが資本コストに見合っているかなどの検証方法は今後の検討課題であると認識しております。

議決権の行使に当たっては、投資先企業の持続的な成長と企業価値向上により、当社の利益に繋がることを前提に議決権を行使いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	277
非上場株式以外の株式	22	886

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	PFI工事受注に基づくSPC設立に出資のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東工業(株)	109,400	109,400	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	189	242		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	55,685	55,685	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	79	136		
(株)サガミホールディングス	88,000	88,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	106	112		
(株)広島銀行	134,097	134,097	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	60	75		
美濃窯業(株)	143,000	143,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	58	72		
中部電力(株)	38,000	38,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	57	65		
(株)山口フィナンシャルグループ	70,000	70,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	42	65		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	112,840	112,840	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	45	62		
中部鋼鈹(株)	82,000	82,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	50	50		
(株)愛知銀行	13,600	13,600	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	43	46		
瀧上工業(株)	7,100	7,100	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	30	35		
知多鋼業(株)	44,100	44,100	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	27	32		
名古屋電機工業(株)	42,000	42,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	25	25		
(株)エムジーホーム	36,600	36,600	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	14	22		
東海染工(株)	16,500	16,500	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	19	17		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナン シャルグループ	7,000	7,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10	10		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,625	2,625	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	8	10		
丸藤シートパイル(株)	4,000	4,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	6	9		
(株)名古屋銀行	2,200	2,200	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	7		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1	1		
菊水化学工業(株)	4,000	4,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1	1		
(株)みずほフィナン シャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	0	0		

(注)当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため記載しておりません。保有の合理性を検証した方法としては、当社は、毎期、個別の政策保有株式の保有の適否について検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	50	9	58

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	9

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の主催するセミナーへの積極的な参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 9,255	2 8,772
受取手形・完成工事未収入金等	5 17,577	19,709
電子記録債権	601	368
販売用不動産	104	104
未成工事支出金	546	1,332
材料貯蔵品	21	20
その他	1,550	2,288
貸倒引当金	83	146
流動資産合計	29,575	32,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,435	2 1,404
機械装置及び運搬具（純額）	62	34
船舶（純額）	0	-
工具、器具及び備品（純額）	37	58
土地	2, 4 7,229	2, 4 7,096
建設仮勘定	-	12
その他（純額）	8	11
有形固定資産合計	6 8,773	6 8,618
無形固定資産		
その他	68	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,042	1, 2 1,672
長期貸付金	342	292
繰延税金資産	201	263
長期未収入金	203	117
破産更生債権等	122	121
その他	184	238
貸倒引当金	386	297
投資その他の資産合計	2,710	2,409
固定資産合計	11,552	11,104
資産合計	41,127	43,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5 11,162	12,357
電子記録債務	2,785	2,021
短期借入金	2 2,851	2 2,951
1年内償還予定の社債	214	214
未払法人税等	405	624
未成工事受入金	3,174	3,739
完成工事補償引当金	127	124
工事損失引当金	19	46
賞与引当金	237	258
その他	1,483	1,128
流動負債合計	22,460	23,465
固定負債		
社債	1,142	928
長期借入金	2 2,980	2 3,765
繰延税金負債	934	869
再評価に係る繰延税金負債	4 88	4 88
役員退職慰労引当金	51	56
環境対策引当金	5	3
退職給付に係る負債	450	472
資産除去債務	31	25
その他	256	256
固定負債合計	5,940	6,465
負債合計	28,401	29,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368	2,368
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	7,890	9,015
自己株式	166	167
株主資本合計	13,158	14,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207	15
土地再評価差額金	4 490	4 491
為替換算調整勘定	5	13
退職給付に係る調整累計額	66	101
その他の包括利益累計額合計	345	595
非支配株主持分	87	67
純資産合計	12,726	13,621
負債純資産合計	41,127	43,552

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	55,715	57,098
売上原価	1, 3 50,433	1, 3 51,372
売上総利益	5,281	5,725
販売費及び一般管理費	2, 3 3,197	2, 3 3,429
営業利益	2,084	2,296
営業外収益		
受取利息及び配当金	61	57
為替差益	57	-
受取保険金	3	19
償却債権取立益	1	30
その他	34	30
営業外収益合計	158	138
営業外費用		
支払利息	61	50
支払保証料	19	17
貸倒引当金繰入額	46	12
為替差損	-	45
借入手数料	-	20
その他	20	18
営業外費用合計	148	165
経常利益	2,094	2,268
特別利益		
固定資産売却益	4 19	4 67
その他	-	1
特別利益合計	19	68
特別損失		
固定資産除売却損	5 5	5 18
投資有価証券評価損	23	65
減損損失	6 8	6 107
環境対策引当金繰入額	2	-
その他	0	-
特別損失合計	41	191
税金等調整前当期純利益	2,072	2,146
法人税、住民税及び事業税	513	668
過年度法人税等	-	142
法人税等調整額	123	10
法人税等合計	637	800
当期純利益	1,435	1,345
非支配株主に帰属する当期純利益	23	23
親会社株主に帰属する当期純利益	1,412	1,321

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,435	1,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	223
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	0	10
退職給付に係る調整額	42	34
その他の包括利益合計	202	248
包括利益	1,233	1,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,209	1,071
非支配株主に係る包括利益	23	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368	3,067	6,634	165	11,903
当期変動額					
剰余金の配当			156		156
親会社株主に帰属する当期純利益			1,412		1,412
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,255	0	1,255
当期末残高	2,368	3,067	7,890	166	13,158

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	366	490	5	23	142	111	11,649
当期変動額							
剰余金の配当							156
親会社株主に帰属する当期純利益							1,412
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159		0	42	202	23	178
当期変動額合計	159	-	0	42	202	23	1,076
当期末残高	207	490	5	66	345	87	12,726

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368	3,067	7,890	166	13,158
当期変動額					
剰余金の配当			195		195
親会社株主に帰属する当期純利益			1,321		1,321
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,125	0	1,125
当期末残高	2,368	3,067	9,015	167	14,283

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	207	490	5	66	345	87	12,726
当期変動額							
剰余金の配当							195
親会社株主に帰属する当期純利益							1,321
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	0	7	34	250	20	229
当期変動額合計	222	0	7	34	250	20	895
当期末残高	15	491	13	101	595	67	13,621



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,072	2,146
減価償却費	147	139
減損損失	8	107
貸倒引当金の増減額（は減少）	66	25
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	50	3
工事損失引当金の増減額（は減少）	42	26
賞与引当金の増減額（は減少）	5	20
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	59	28
環境対策引当金の増減額（は減少）	2	1
受取利息及び受取配当金	61	57
支払利息	61	50
為替差損益（は益）	47	41
投資有価証券評価損益（は益）	23	65
固定資産売却損益（は益）	19	67
固定資産除却損	5	18
その他の特別損益（は益）	0	1
売上債権の増減額（は増加）	5,149	1,894
たな卸資産の増減額（は増加）	101	784
仕入債務の増減額（は減少）	3,362	421
未成工事受入金の増減額（は減少）	417	561
その他の流動資産の増減額（は増加）	224	584
その他の流動負債の増減額（は減少）	493	376
その他	77	45
小計	264	174
利息及び配当金の受取額	56	53
利息の支払額	60	51
法人税等の支払額	233	590
営業活動によるキャッシュ・フロー	26	763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	271	277
定期預金の払戻による収入	333	288
有形固定資産の取得による支出	91	171
有形固定資産の売却による収入	33	164
無形固定資産の取得による支出	8	6
投資有価証券の取得による支出	73	21
投資有価証券の売却による収入	6	6
貸付けによる支出	50	122
貸付金の回収による収入	24	23
その他の支出	25	82
その他の収入	20	36
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101</b>	<b>160</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	22,754	19,951
短期借入金の返済による支出	23,173	19,538
長期借入れによる収入	1,580	2,150
長期借入金の返済による支出	1,162	1,676
社債の発行による収入	491	-
社債の償還による支出	234	214
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	155	195
リース債務の返済による支出	12	11
その他の支出	-	20
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89</b>	<b>443</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59	471
現金及び現金同等物の期首残高	8,974	9,033
現金及び現金同等物の期末残高	9,033	8,562

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA.

PT. INDOTOKURA

東京中央管理株式会社

九州REEDコーポレーション株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA.

PT. INDOTOKURA

東京中央管理株式会社

九州REEDコーポレーション株式会社

PFI豊川宝飯齋場株式会社

PFI可児市学校給食センター株式会社

PFI愛西市学校給食センター株式会社

PFI津市齋場株式会社

PFI豊橋市齋場株式会社

持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち三徳物産株式会社、TOKURA THAILAND CO., LTD.は12月31日、セントラル工材株式会社は1月31日、九州建設株式会社及び中央地所株式会社は2月29日、中央管理株式会社は8月31日がそれぞれ決算日となっております。連結財務諸表の作成にあたり、三徳物産株式会社については3月31日現在、中央管理株式会社については2月29日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。またその他については当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

#### たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産	個別法
未成工事支出金	個別法
不動産事業支出金	個別法
商品及び製品	移動平均法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」及び「償却債権取立益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更をさせるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました39百万円の内、「受取保険金」の金額は3百万円、「償却債権取立益」の金額は1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	66百万円	66百万円

2 担保資産及び担保付負債  
 (イ) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	270百万円	265百万円
建物及び構築物	678百万円	563百万円
土地	1,045百万円	3,727百万円
投資有価証券	809百万円	472百万円
計	2,804百万円	5,028百万円

(注) 上記以外に関係会社株式を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)。

(ロ) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	864百万円	973百万円
長期借入金	2,006百万円	2,659百万円
計	2,870百万円	3,633百万円

(ハ) 関係会社の借入債務の担保に供している資産  
 (担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	20百万円	20百万円

(注) 当社が出資しているPFI事業会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供している。

3 保証債務

次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
明和地所(株)	172百万円	651百万円
トラスト不動産開発(株)	47百万円	29百万円
宝交通(株)	196百万円	-百万円
計	416百万円	680百万円



4 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず、再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	268百万円	529百万円
(うち賃貸等不動産に係るもの)	389百万円	653百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	38百万円	-百万円
支払手形	91百万円	-百万円

6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,186百万円	3,088百万円

## (連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	18百万円	44百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,302百万円	1,407百万円
旅費交通費及び通信費	284百万円	314百万円
退職給付費用	44百万円	52百万円
賞与引当金繰入額	112百万円	128百万円
貸倒引当金繰入額	59百万円	14百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	4百万円

3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7百万円	8百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
土地	8百万円	40百万円
合計	19百万円	67百万円

5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	2百万円	- 百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
合計	5百万円	18百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ブラジル連邦共和国	遊休資産	土地	8百万円

（経緯）

当社グループは、賃貸等不動産、将来の使用が見込まれていない遊休資産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。その結果、上記資産について、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（回収可能価額の算定方法等）

正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定いたしました。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ブラジル連邦共和国	遊休資産	土地	107百万円

（経緯）

当社グループは、賃貸等不動産、将来の使用が見込まれていない遊休資産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。その結果、上記資産について、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（回収可能価額の算定方法等）

正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	234百万円	390百万円
組替調整額	2百万円	65百万円
税効果調整前	237百万円	324百万円
税効果額	78百万円	101百万円
その他有価証券評価差額金	158百万円	223百万円
土地再評価差額金		
税効果額	- 百万円	0百万円
土地再評価差額金	- 百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	61百万円	72百万円
組替調整額	0百万円	21百万円
税効果調整前	61百万円	50百万円
税効果額	18百万円	15百万円
退職給付に係る調整額	42百万円	34百万円
その他の包括利益合計	202百万円	248百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,207,285	-	-	2,207,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,751	125	-	148,876

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 125株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	80	2018年3月31日	2018年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	195	利益剰余金	100	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,207,285	-	-	2,207,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	148,876	227	-	149,103

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 227株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	195	100	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	195	利益剰余金	100	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	9,255百万円	8,772百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	222百万円	210百万円
現金及び現金同等物	9,033百万円	8,562百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、通信設備機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェア(無形資産 その他)であります。

リース資産の償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債権は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に長期運転資金に係る資金調達です。当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を行っております。

外貨建金銭債権債務には為替変動リスクがあります。当社は為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載の通りであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたりリスク管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利変動リスクおよび為替変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

当社は外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたりリスク管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のリスク管理規程に準じて、管理を行っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,255	9,255	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	17,577	17,577	-
(3) 電子記録債権	601	601	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,682	1,682	-
(5) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	354		
貸倒引当金（ 1 ）	173		
	180	200	20
(6) 破産更生債権等	122		
貸倒引当金（ 1 ）	122		
	-	-	-
(7) 長期未収入金	203		
貸倒引当金（ 1 ）	85		
	117	116	1
資産計	29,416	29,435	19
(1) 支払手形・工事未払金等	11,162	11,162	-
(2) 電子記録債務	2,785	2,785	-
(3) 短期借入金	1,589	1,589	-
(4) 社債（1年内償還予定社債を含む）	1,356	1,362	6
(5) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	4,241	4,269	27
負債計	21,135	21,169	33
デリバティブ取引（ 2 ）	5	5	-

（ 1 ） 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,772	8,772	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	19,709	19,709	-
(3) 電子記録債権	368	368	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,309	1,309	-
(5) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	417		
貸倒引当金(1)	180		
	237	253	16
(6) 破産更生債権等	121		
貸倒引当金(1)	121		
	-	-	-
(7) 長期未収入金	117		
貸倒引当金(1)	67		
	49	49	-
資産計	30,446	30,463	16
(1) 支払手形・工事未払金等	12,357	12,357	-
(2) 電子記録債務	2,021	2,021	-
(3) 短期借入金	2,001	2,001	-
(4) 社債(1年内償還予定社債を含む)	1,142	1,146	4
(5) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	4,715	4,727	12
負債計	22,238	22,255	16
デリバティブ取引(2)	2	2	-

(1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、負債に計上されているものについては( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等、並びに(7) 長期未収入金

これらについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行もしくは借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	360	363

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,255	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	17,577	-	-	-
電子記録債権	601	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	1	0	-
長期貸付金	26	61	67	199
合計	27,461	62	68	199

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,772	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,709	-	-	-
電子記録債権	368	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	1	0	-	-
長期貸付金	134	89	58	135
合計	28,985	90	58	135

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,589	-	-	-	-	-
社債	214	214	214	214	214	286
長期借入金	1,261	910	794	439	320	516
合計	3,065	1,124	1,008	653	534	802

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,001	-	-	-	-	-
社債	214	214	214	214	206	80
長期借入金	950	920	758	561	346	1,177
合計	3,165	1,134	972	775	552	1,257

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	950	519	431
債券	5	4	0
その他	1	1	0
小計	958	525	432
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	717	851	134
債券	5	7	1
その他	0	1	0
小計	724	859	135
合計	1,682	1,385	296

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	614	348	265
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	614	348	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	682	977	294
債券	2	2	0
その他	10	11	1
小計	695	991	296
合計	1,309	1,339	30

- 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

- 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について23百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について65百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	432	-	5	5
	米ドル				
	売建	-	-	-	-
	米ドル				
合計		432	-	5	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	106	-	2	2
	米ドル				
	売建	-	-	-	-
	米ドル				
合計		106	-	2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	764	490	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,509百万円	1,535百万円
勤務費用	76	69
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	41	8
退職給付の支払額	98	111
退職給付債務の期末残高	1,535	1,508

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,059百万円	1,084百万円
期待運用収益	29	29
数理計算上の差異の発生額	19	63
事業主からの拠出額	86	87
退職給付の支払額	70	103
年金資産の期末残高	1,084	1,035

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,530百万円	1,503百万円
年金資産	1,084	1,035
	446	467
非積立型制度の退職給付債務	4	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450	472
退職給付に係る負債	450	472
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450	472

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	76百万円	69百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	29	29
数理計算上の差異の費用処理額	0	21
確定給付制度に係る退職給付費用	54	67

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	61百万円	50百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	95百万円	146百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	19%	22%
株式	30	25
一般勘定	49	51
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	2.75	2.75
予想昇給率	2.50	2.63

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度77百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	73百万円	79百万円
工事損失引当金	6百万円	14百万円
販売用不動産評価損	105百万円	105百万円
完成工事補償引当金	39百万円	38百万円
貸倒引当金	114百万円	106百万円
土地	238百万円	239百万円
退職給付に係る負債	141百万円	149百万円
投資有価証券評価損	94百万円	112百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	51百万円
ゴルフ会員権評価損	12百万円	2百万円
繰越欠損金	11百万円	7百万円
その他	154百万円	148百万円
繰延税金資産小計	997百万円	1,057百万円
評価性引当額	636百万円	621百万円
繰延税金資産合計	360百万円	435百万円
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	989百万円	988百万円
その他有価証券評価差額金	92百万円	39百万円
その他	11百万円	13百万円
繰延税金負債合計	1,093百万円	1,041百万円
繰延税金資産純額	733百万円	605百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	211百万円	211百万円
評価性引当額	211百万円	211百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
再評価に係る繰延税金負債	88百万円	88百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	88百万円	88百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異が	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率の100分の5以下であ るため注記を省略しております。	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割等		1.1%
法人税等の特別控除		0.9%
評価性引当額		1.3%
過年度法人税等		6.6%
国外所得に対する事業税相当額		0.2%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸倉庫施設を所有しております。なお、国内の賃貸住宅の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	4,471	4,453
		期中増減額	17	163
		期末残高	4,453	4,290
	期末時価		5,112	4,952
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,004	2,965
		期中増減額	39	24
		期末残高	2,965	2,940
	期末時価		4,265	4,669

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の主な減少は、減価償却費(62百万円)、減損損失(8百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(57百万円)、減損損失(107百万円)であります。

3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	244	237
	賃貸費用	83	79
	差額	160	158
	その他(売却損益等)	1	51
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益	174	176
	賃貸費用	124	123
	差額	50	52
	その他(売却損益等)	2	12

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、国内外で展開する建設事業を中心として、それに関連する事業を展開しております。

したがって当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建築」「土木」及び「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建築	土木	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,893	15,381	744	55,020	694	55,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	81	55	143	1,163	1,306
計	38,899	15,463	800	55,163	1,857	57,021
セグメント利益	3,225	1,573	337	5,135	168	5,303
セグメント資産	12,435	7,649	6,754	26,840	864	27,704
その他の項目						
減価償却費	14	4	62	81	15	96
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30	2	4	37	22	59

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建築	土木	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,135	19,473	728	56,338	759	57,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	65	50	117	1,722	1,840
計	36,137	19,539	778	56,456	2,482	58,938
セグメント利益	3,377	1,863	317	5,559	200	5,759
セグメント資産	12,331	10,903	6,521	29,756	929	30,686
その他の項目						
減価償却費	12	4	61	77	13	90
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11	2	49	63	1	65

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資機材賃貸事業及び資機材販売事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,163	56,456
「その他」の区分の売上高	1,857	2,482
セグメント間取引消去	1,306	1,840
連結財務諸表の売上高	55,715	57,098

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,135	5,559
「その他」の区分の利益	168	200
セグメント間取引消去	22	33
連結財務諸表の売上総利益	5,281	5,725

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,840	29,756
「その他」の区分の資産	864	929
その他の調整額	798	887
全社資産(注)	14,221	13,753
連結財務諸表の資産合計	41,127	43,552

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券、有形固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	81	77	15	13	50	48	147	139
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37	63	22	1	61	149	120	214



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中南米	アフリカ	東南アジア	合計
53,648	1,250	-	815	55,715

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に地理的近接度によって分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中南米	アフリカ	東南アジア	合計
54,780	1,534	-	783	57,098

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に地理的近接度によって分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建築	土木	不動産	計			
減損損失	-	-	-	-	-	8	8

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建築	土木	不動産	計			
減損損失	-	-	-	-	-	107	107

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	PT. INDO TOKURA	インドネシア	2,874百万 インドネシア ルピア	建設業	(所有) 直接 67.0%	資金の援助	資金の貸付	47	長期貸付金 ( 1)	164
						出向	出向料の受取 ( 2)	0	長期未収入金 ( 1)	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

( 1 ) PT. INDO TOKURAへの長期貸付金及び長期未収入金に対し、171百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において44百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

( 2 ) 出向料の受取については、出向に関する合意に基づき、出向者に係る人件費相当額を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	PT. INDO TOKURA	インドネシア	2,874百万 インドネシア ルピア	建設業	(所有) 直接 67.0%	資金の援助	資金の貸付	88	短期貸付金 ( 1)	111
									長期貸付金 ( 1)	105

取引条件及び取引条件の決定方針等

( 1 ) PT. INDO TOKURAへの短期貸付金及び長期貸付金に対し、148百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において0百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	6,225.09円	6,650.89円
1 株当たり当期純利益金額	686.02円	642.02円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 ( 百万円 )	1,412	1,321
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 ( 百万円 )	1,412	1,321
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	2,058,491	2,058,337

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
純資産の部の合計額 ( 百万円 )	12,726	13,621
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 百万円 )	87	67
( うち非支配株主持分 ( 百万円 ) )	( 87 )	( 67 )
普通株式に係る期末の純資産額 ( 百万円 )	12,813	13,688
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	2,058,409	2,058,182

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
徳倉建設株	第13回無担保社債	2017年 12月28日	856 (144)	712 (144)	0.30	無	2024年 12月27日
"	第14回無担保社債	2019年 3月8日	500 (70)	430 (70)	0.05	無	2026年 2月27日
合計	-	-	1,356 (214)	1,142 (214)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内は内書きで1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
214	214	214	214	206

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,589	2,001	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,261	950	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,980	3,765	0.65	2040年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	28	-	2026年1月
その他有利子負債 社内預金	55	64	1.50	-
合計	5,916	6,823	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	920	758	561	346
リース債務	11	10	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,491	26,646	39,978	57,098
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	301	879	1,283	2,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	133	533	809	1,321
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.99	259.31	393.51	642.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	64.99	194.32	134.21	248.52

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 6,157	1 4,535
受取手形	3 155	488
電子記録債権	517	111
完成工事未収入金	10,433	11,141
不動産事業等未収入金	33	40
販売用不動産	98	98
未成工事支出金	385	1,164
材料貯蔵品	1	1
前払費用	152	175
立替金	291	1,343
その他	215	483
貸倒引当金	74	141
流動資産合計	18,367	19,442
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 273	1 310
構築物（純額）	3	4
機械及び装置（純額）	1	1
車両運搬具（純額）	26	9
工具、器具及び備品（純額）	6	24
土地	1 2,878	1 2,800
リース資産	-	6
有形固定資産合計	4 3,189	4 3,158
無形固定資産		
ソフトウェア	10	10
リース資産	19	14
その他	23	23
無形固定資産合計	53	49
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,454	1 1,226
関係会社株式	1 1,549	1 1,549
出資金	0	0
長期貸付金	253	216
繰延税金資産	65	108
長期前払費用	0	0
その他	212	247
貸倒引当金	231	144
投資その他の資産合計	3,304	3,206
固定資産合計	6,547	6,413
資産合計	24,915	25,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,777	2,116
電子記録債務	3,067	2,389
工事未払金	4,226	4,798
短期借入金	1,330	1,600
1年内償還予定の社債	214	214
1年内返済予定の長期借入金	1,900	1,767
リース債務	4	6
未払金	743	448
未払費用	136	146
未払法人税等	225	349
未成工事受入金	2,104	3,001
預り金	109	112
前受収益	3	3
完成工事補償引当金	108	101
工事損失引当金	11	23
賞与引当金	174	192
その他	153	9
流動負債合計	15,291	15,282
<b>固定負債</b>		
社債	1,142	928
長期借入金	1,227	1,304
リース債務	15	17
再評価に係る繰延税金負債	88	88
退職給付引当金	127	88
環境対策引当金	5	3
資産除去債務	2	2
その他	61	61
固定負債合計	3,718	4,236
負債合計	19,010	19,518
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,368	2,368
資本剰余金		
資本準備金	1,232	1,232
その他資本剰余金	300	300
資本剰余金合計	1,532	1,532
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	625	625
繰越利益剰余金	1,774	2,335
利益剰余金合計	2,399	2,960
自己株式	124	125
株主資本合計	6,175	6,735
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	220	92
土地再評価差額金	490	491
評価・換算差額等合計	270	398
純資産合計	5,905	6,337
負債純資産合計	24,915	25,855



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	31,400	31,088
不動産事業等売上高	187	212
売上高合計	31,587	31,300
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	28,492	27,937
不動産事業等売上原価	72	79
売上原価合計	28,565	28,017
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	2,907	3,150
不動産事業総利益	114	132
売上総利益合計	3,022	3,283
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料手当	803	888
法定福利費	141	146
賞与引当金繰入額	68	78
退職給付費用	32	40
旅費交通費及び通信費	193	215
貸倒引当金繰入額	61	9
減価償却費	20	19
その他	612	684
販売費及び一般管理費合計	1,932	2,063
<b>営業利益</b>	1,090	1,219
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,272	1,284
為替差益	56	-
その他	21	61
営業外収益合計	350	346
<b>営業外費用</b>		
支払利息	35	30
支払保証料	16	12
貸倒引当金繰入額	45	12
為替差損	-	42
借入手数料	-	20
その他	17	17
営業外費用合計	115	136
<b>経常利益</b>	1,326	1,430
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	25
特別利益合計	-	5
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	30	37
投資有価証券評価損	20	65
減損損失	8	107
環境対策引当金繰入額	2	-
その他	0	-
特別損失合計	32	180
<b>税引前当期純利益</b>	1,293	1,254
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	256	334
過年度法人税等	-	142
法人税等調整額	127	8
法人税等合計	383	485
<b>当期純利益</b>	910	769

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,525	12.4	3,622	13.0
労務費		771	2.7	683	2.4
外注費		20,779	72.9	20,045	71.7
経費		3,415	12.0	3,586	12.8
(うち人件費)		(1,699)	(6.0)	(1,825)	(6.5)
計		28,492	100	27,937	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産費		-	-	-	-
経費		72	100	79	100
計		72	100	79	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,368	1,232	300	1,532	625	1,030	1,655
当期変動額							
剰余金の配当						166	166
当期純利益						910	910
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	743	743
当期末残高	2,368	1,232	300	1,532	625	1,774	2,399

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124	5,432	319	490	171	5,260
当期変動額						
剰余金の配当		166				166
当期純利益		910				910
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			98		98	98
当期変動額合計	0	743	98	-	98	644
当期末残高	124	6,175	220	490	270	5,905

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,368	1,232	300	1,532	625	1,774	2,399
当期変動額							
剰余金の配当						208	208
当期純利益						769	769
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	561	561
当期末残高	2,368	1,232	300	1,532	625	2,335	2,960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124	6,175	220	490	270	5,905
当期変動額						
剰余金の配当		208				208
当期純利益		769				769
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			128	0	128	128
当期変動額合計	0	560	128	0	128	431
当期末残高	125	6,735	92	491	398	6,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高(未完成工事に係るもの)は15,115百万円であります。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた「立替金」は291百万円に組換えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	260百万円	260百万円
建物	81百万円	78百万円
土地	457百万円	457百万円
投資有価証券	704百万円	472百万円
関係会社株式	3百万円	3百万円
計	1,506百万円	1,272百万円

(ロ) 担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	200百万円
1年内返済予定の長期借入金	584百万円	504百万円
長期借入金	1,471百万円	2,201百万円
計	2,055百万円	2,906百万円

(ハ) 関係会社の借入債務の担保に供している資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	8百万円	8百万円
土地	67百万円	67百万円
関係会社株式(注)	20百万円	20百万円
計	95百万円	95百万円

(注) 当社が出資しているPFI事業会社の金融機関からの借入債務に係る担保に供しております。

2 偶発債務

(イ) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
三徳物産(株)	(借入債務)	253百万円	150百万円
中央地所(株)	(借入債務)	596百万円	400百万円
セントラル工材(株)	(借入債務)	143百万円	32百万円
	計	992百万円	583百万円

(ロ) 次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
宝交通(株)	196百万円	-百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	38百万円	-百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,279百万円	1,180百万円



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	233百万円	249百万円

2 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	- 百万円	5百万円
計	- 百万円	5百万円

3 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	7百万円
工具器具	- 百万円	0百万円
備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
 (単位: 百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	1,513	1,513
関連会社株式	36	36
計	1,549	1,549

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	53百万円	58百万円
工事損失引当金	3百万円	7百万円
販売用不動産評価損	76百万円	76百万円
完成工事補償引当金	32百万円	31百万円
貸倒引当金	93百万円	87百万円
土地	84百万円	118百万円
退職給付引当金	38百万円	27百万円
投資有価証券評価損	86百万円	107百万円
その他	51百万円	37百万円
繰延税金資産小計	521百万円	550百万円
評価性引当額	364百万円	402百万円
繰延税金資産合計	157百万円	148百万円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	91百万円	39百万円
その他	- 百万円	0百万円
繰延税金負債合計	91百万円	39百万円
繰延税金資産純額	65百万円	108百万円

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
再評価に係る繰延税金資産	211百万円	211百万円
評価性引当額	211百万円	211百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
再評価に係る繰延税金負債	88百万円	88百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	88百万円	88百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		6.2%
住民税均等割等		1.2%
法人税の特別控除		1.5%
評価性引当額		2.9%
過年度法人税等		11.3%
国外所得に対する事業税相当額		0.3%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数	貸借対照表計上額
(投資有価証券)		(株)	(百万円)
その他 有価証券	日東工業株式会社	109,400	189
	株式会社サガミホールディングス	88,000	106
	中部国際空港株式会社	2,046	102
	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	55,685	79
	株式会社広島銀行	134,097	60
	美濃窯業株式会社	143,000	58
	中部電力株式会社	38,000	57
	中部鋼鉄株式会社	82,000	50
	首都圏新都市鉄道株式会社	1,000	50
	関西国際空港土地保有株式会社	940	47
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	112,840	45
	株式会社愛知銀行	13,600	43
	株式会社山口フィナンシャル・グループ	70,000	42
	瀧上工業株式会社	7,100	30
	知多鋼業株式会社	44,100	27
	名古屋電機工業株式会社	42,000	25
	愛知県建設業会館	7,074	21
	東海染工株式会社	16,500	19
中部国際空港連絡鉄道	365	18	
その他34銘柄	215,628	139	
計		1,183,375	1,214

【債券】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額
(投資有価証券)		(口)	(百万円)
その他 有価証券	予防接種のための国際金融ファシリティ	200,000	0
	予防接種のための国際金融ファシリティ	200,000	1
計		400,000	2

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額
(投資有価証券)		(口)	(百万円)
その他 有価証券	中部経済圏株式ファンド	500	4
	アメリカンインカムポートフォリオ	5,000	4
	ピクテ・グローバルインカム	420	1
計		5,920	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	1,331	1,021	18	310
構築物	-	-	-	69	65	0	4
機械及び装置	-	-	-	54	53	0	1
車両運搬具	-	-	-	16	6	7	9
工具、器具及び備品	-	-	-	59	34	2	24
土地	-	-	-	2,800	-	-	2,800
リース資産	-	-	-	7	0	0	6
有形固定資産計	-	-	-	4,339	1,180	29	3,158
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	21	10	3	10
リース資産	-	-	-	21	7	4	14
その他	-	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	-	-	-	67	18	8	49
長期前払費用	8	0	7	1	1	0	0

(注) 1 有形固定資産については、当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以内につき、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(百万円)		当期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	305	77	20	77	285
完成工事補償引当金	108	101	108	-	101
工事損失引当金	11	23	11	-	23
賞与引当金	174	192	174	-	192
環境対策引当金	5	0	1	-	3

(注) 1 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」の記載のとおりであります。

3 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び為替の変動によるものであります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1単元の株式の数の売買を行った時の名古屋証券取引所の定める売買委託手数料相当額を、買取単元未満株式の数で按分した額。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第74期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東海財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第75期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 東海財務局長に提出。
	第75期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 東海財務局長に提出。
	第75期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2019年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

徳倉建設株式会社

取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 楯 泰 治  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 浩 史  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている徳倉建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、徳倉建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、徳倉建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、徳倉建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

徳倉建設株式会社

取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 楯 泰 治  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 浩 史  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている徳倉建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、徳倉建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。